

# 目次

<b>1. 早期発見から早期発達支援へ</b>	P. 1
乳幼児健康診査等の充実	P. 1
健診従事者への研修の実施	P. 1
乳幼児発達相談体制の強化	P. 2
4・5歳児発達障がい相談	P. 2
発達支援の充実	P. 3
発達障がい児専門療育	P. 3
発達障がい基礎講座(親支援講座)	P. 4
ソーシャルスキル講座(親支援講座)	P. 4
ペアレント・トレーニング(親支援講座)	P. 4
啓発DVDの配布	P. 4
その他の取組み	P. 5
教育・保育の充実(幼稚園・保育所等)	P. 6
幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施	P. 6
発達障がい児等特別支援教育相談事業	P. 8
障がい児保育巡回指導講師派遣事業	P. 9
保育所における発達支援プログラムの活用	P. 9
<b>2. 学齢期の支援の充実</b>	P. 10
特別支援教育の充実	P. 10
巡回相談体制の強化	P. 10
発達障がいサポート事業	P. 11
発達障がい研修支援事業	P. 11
啓発資料の配布	P. 12
発達支援の充実	P. 13
(1. 参照)	P. 13
その他の取組み	P. 13
自立支援の充実	P. 14
児童養護施設での発達障がい児自立支援事業	P. 14
キャリア教育支援事業	P. 14
その他の取組み	P. 15

<b>3. 成人期支援の充実</b>	P. 16
自立支援の充実	P. 16
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援	P. 16
就労支援の充実	P. 17
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援	P. 17
発達障がい者就労支援コーディネーターの配置	P. 18
その他の取組み	P. 19
<b>4. 家族に対する支援の充実</b>	P. 20
ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施	P. 20
ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施	P. 20
その他の取組み	P. 21
<b>5. 地域の相談支援の充実</b>	P. 22
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等	P. 22
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	P. 22
発達障がい者支援マップ	P. 25
その他の取組み	P. 26
<b>6. 支援の引継ぎのための取組</b>	P. 27
発達ノート	P. 27
サポートブック	P. 27
<b>7. 市民への啓発</b>	P. 28
「世界自閉症啓発デー」「発達障害啓発週間」普及啓発活動	P. 28
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	P. 29
その他の取組み	P. 29

# 1. 早期発見から早期支援へ

## 乳幼児健康診査等の充実

各区保健福祉センターで実施する1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談(フォローアップ健康診査)、4・5歳児発達障がい相談等の乳幼児健康診査事業等を通じて、発達障がいの可能性のある児童を早期に発見し、継続的な支援を行うとともに診断や専門的支援につなげる。

### 健診従事者への研修の実施

#### 【事業概要】

保健師、心理相談員等の健診従事者が、発達障がいの特性や療育等の支援について理解し、早期発見・早期支援が効果的に実施されるよう研修を実施する。

#### 【29年度 取組状況】 【30年度 取組状況 (1月末現在)】

各種研修受講者数(述人数)

H30年度はH31年1月末現在

	母子保健保健師研修会(基礎編)	乳幼児健康診査従事者研修	母子保健保健師研修会(応用編)
H29年度	前期：29名 後期：29名 (前期：保健師21名+心理相談員8名) (後期：保健師19名+心理相談員10名)	37名 (心理相談員23名+保健師14名)	1
H30年度	前期：38名 後期：38名 (前期：保健師31名+心理相談員7名) (後期：保健師27名+心理相談員11名)	36名 (心理相談員19名+保健師17名)	15名 (保健師15名)

1 隔年実施のため実施なし

#### H30年度研修内容

- ・母子保健保健師研修会(基礎編)では、発達障がいの基礎知識に加え、児童虐待との関係や関係機関との連携についての講義を実施。
- ・母子保健保健師研修会(応用編)は、発達障がいを含む複合課題をもつ世帯に対する支援についての講義を実施。
- ・乳幼児健康診査従事者研修では、発達障がいの早期発見・支援について、医療的アプローチ等について、保育施設での障がい児支援についての講義を実施。また、事前に発達障がい児の支援を行う中で困っていることや、支援について相談したい内容の調査を行い、グループでの事例検討を実施。

#### 効果・課題・29年度からの変更点 など

- ・母子保健保健師研修会(基礎編)は、主に採用後1～5年目の保健師を対象としており、H29年度からは採用後早い段階で基礎を身に付ける前期研修、数か月の経験を積んだことでの疑問や振り返りができる後期研修という講義の組み立てを行うことで、知識や技術の習得がしやすくと好評であったため、H30年度も継続し実施。
- ・母子保健保健師研修会(応用編)は、個人だけではなく家族を支援する視点で、発達障がいを含む複合課題をもつ世帯の支援についての講義を実施。
- ・乳幼児健康診査従事者研修について、H29年度は関係部署との連携に重きを置き、大阪市の各部署の役割を理解し支援に繋げる講義内容として実施し、身近な関係機関の役割を理解することができた。H30年度は、早期発見や医療的アプローチ、事例検討を実施。

#### 31年度予定・方向性 など

- ・母子保健保健師研修会(基礎編)は、引き続き実施。母子保健保健師研修会(応用編)は隔年実施のためH31年度は予定なし。
- ・乳幼児健康診査従事者研修は、保健師研修会に盛り込み、効率的な実施を検討する。

## 乳幼児発達相談体制の強化

### 【事業概要】

各区保健福祉センターに心理相談員を配置し、乳幼児の発達相談体制を強化するとともに、継続的な支援を充実させる。

### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況（1月末現在）】

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

H30年度は、H30年12月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの動奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
H29年度	274	534	214	134	73	55	16	42	24	388	89	33	362 (67.8%)	26 (4.9%)
H30年度	194	363	161	91	38	27	9	37	16	231	75	42	215 (59.2%)	16 (4.4%)

1名は、医療機関及びこども相談センター紹介

【乳幼児健康診査・発達相談における心理相談状況】(延人数)

	1歳6か月健診当日	3歳児健診当日	発達相談	合計
H29年度	1,106	1,232	4,034	6,372
H30年度	781	891	2,983	4,655

H30年度は、H30年12月末現在

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

・H25年度より各区に心理相談員を配置したことで、相談ニーズに対応しやすく継続した支援が可能となった。家庭訪問や保育施設等関係機関との連携も行い、専門的見地から普段の児童の様子を把握し、発達状況を多面的情報から判断している。

・区の実情に合わせ、心理相談員を複数配置する取り組みを行っている区もある。

### 31年度予定・方向性 など

・継続実施

## 4・5歳児発達障がい相談

### 【事業概要】

保育所、幼稚園、家庭等の日常生活で発達障がいの疑いのある3歳児健康診査受診以降小学校就学までの幼児を対象に、医師・心理相談員・保健師による診察、心理相談、個別指導を実施する。

### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況（1月末現在）】

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

H30年度は、H30年12月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの動奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
H29年度	274	534	214	134	73	55	16	42	24	388	89	33	362 (67.8%)	26 (4.9%)
H30年度	194	363	161	91	38	27	9	37	16	231	75	42	215 (59.2%)	16 (4.4%)

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

・H27年度までは、相談件数が年々増加していたが、H27年度575件、H28年度554件、H29年度534件と、H28年度以降はわずかに減少傾向にある。なお、H30年度(H30年12月末現在)の363件についても、H29年度の同時期(H29年12月末現在)の402件比べて減少傾向にある。

・一方、4・5歳児発達障がい相談から医療機関受診を案内した者のうち発達障がいと診断された者の割合が、H26年度83%、H27年度84.3%、H28年度90.5%、平成29年度90.3%となっており、4・5歳児発達障がい相談での精度が高い。

・現在、3歳児健康診査受診前であっても必要に応じて4・5歳児発達障がい相談の利用を可能としている。発達障がいと診断された年齢について、4歳未満に診断された者が平成27年度15.1%、H28年度27.8%、H29年度29.1%と増加しており早期発見につながっている。

### 31年度予定・方向性 など

・継続実施

## 発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童への療育や保護者への研修等を実施する。

### 発達障がい児専門療育

#### 【事業概要】

広汎性発達障がい(自閉症スペクトラム障がい、自閉症及びアスペルガー症候群を含む)の診断を受けた3歳(年少児)～小学3年生までの児童を対象に、児童への個別的・専門的な療育と保護者への研修を行い、親子通園により保護者が療育に参加しながら児童の特性を理解し、療育場面で身に付けたことを日常生活の場へ広げ育見を行うことができるよう支援する。

実施期間：1年間〔専門療育20回・保護者研修10回〕

#### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況 (1月末現在)】

##### 【専門療育機関の状況】

機関名称	(所在区)	未就学児	学齢児	合計
児童デイサービスセンターan	(淀川区)	50	30	80
大阪市更生療育センター	(平野区)	40	-	40
bonキッズ谷町	(天王寺区)	20	20	40
bonキッズ北堀江	(西区)	20	20	40
こども発達支援センターaz	(住吉区)	10	30	40
大阪発達総合療育センターあさしお園	(港区)	40	-	40
		180	100	280

##### 【利用登録者・利用者等の状況】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
利用登録者	482	320	349	340	350	271	2112 未就学 1744 学齢 368
療育利用者	160	200	280	280	280	280	1480 未就学 969 学齢 511
辞退者	35	40	66	52	69	85	347 未就学 205 学齢 142

30年度は1月末現在

##### 【専門療育機関における個別支援会議の開催】

専門療育を利用している児童やその家族の課題に対し、関係機関の支援者が同じ目線で支援できるように、療育の現状も含めて情報共有を行う。

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開催回数		7回	7回	2回	7回	2回

30年度は1月末現在

##### 【専門療育機関連絡会】

更なる療育の質の向上を目的に、療育機関運営に係る課題の把握、困難事例や改善策の共有等を行う。

年度	開催回数	内容
27	1	療育機関効果検証結果について、個別支援会議開催状況、意見交換、事業所見学
28	2	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学
29	2	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学
30	1	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学 9月は台風のため中止。2/27開催予定。

30年度は1月末現在

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

#### 【平成29年度専門療育修了者アンケート結果】

対象：平成29年度に専門療育を利用し終了した児童の保護者 280名 (n= 256 )

発達障がいの特性について理解できたか		療育が日常生活に役立つと思うか		こどもに良い変化は見られたか		療育で学んだことを家庭でも実施したか	
理解できた	理解できなかった	思う	思わない	見られた	見られなかった	実施あり	実施なし
254	2	253	3	240	16	247	9
99.2%	0.8%	98.8%	1.2%	93.8%	6.2%	96.5%	3.5%

専門療育事業を利用して、90%以上の保護者が発達障がいの特性について理解ができ、療育が日常生活に役立つと考えており、実際の生活の中でこどもの良い変化が実感し、療育で学んだことを家庭でも取り入れて実施したという結果となった。

#### 【28年度専門療育修了者アンケート結果】

対象：療育終了後1年以上経過した保護者 242名(所在不明者除く) (n= 137 )

療育が日常生活に役立っているか		療育内容を家庭で実践できたか		保護者自身が子どもへの見方、接し方が変わった(ほめるなど)		療育の効果は現在も継続しているか(良い変化あり:135名のうち)	
役立っている	役立っていない	できた	できなかった	あてはまる	あてはまらない	継続している	継続していない
125	12	134	3	135	2	99	7
91.2%	8.8%	97.8%	2.2%	98.5%	1.5%	93.4%	6.6%

専門療育事業を利用することで、保護者が家庭で実践を行った内容としては、視覚支援や環境調整等積極的に取り組まれている。

### 31年度予定・方向性 など

- ・引き続き、6機関定員280名で専門療育を実施する。
- ・個別支援会議や専門療育機関連絡会を積極的に開催し、関係機関、療育機関の情報共有を図る。

### 発達障がい基礎講座(親支援講座)

#### 【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、障がいの特性や支援方法についての講座を実施する。

#### 【取組状況】

「5.地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」(親支援講座) (22ページ～24ページ) 参照

### ソーシャルスキル講座(親支援講座)

#### 【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、対人関係を円滑に進めるための具体的な行動を身につけるため、年齢や特性に応じた家庭での取り組み方についての講座を実施する。

#### 【取組状況】

「5.地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」(親支援講座) (22ページ～24ページ) 参照

### ペアレント・トレーニング(親支援講座)

#### 【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、適切な子育ての方法を学び、身につけるプログラムを実施する。(公開講座、連続講座、フォローアップ講座、実践報告)

#### 【取組状況】

「5.地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」(親支援講座) (22ページ～24ページ) 参照

### 啓発DVDの配布

#### 【事業概要】

広汎性発達障がいの特徴、医療機関・家庭等での支援例をまとめた「大阪市発達障がい児療育支援事業啓発DVD 広汎性発達障がいのこどもたちの理解と支援～就学前編～」を配付する。

#### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況 (1月末現在)】

- ・ 申込によるDVDの配付を実施している。
- ・ エルムおおさかホームページにて「ダイジェスト版」の試聴を実施している。

#### 効果・課題・29年度からの変更点 など

- ・ 家庭や所属園での支援の工夫を知るきっかけづくりとなっている。

#### 31年度予定・方向性 など

- ・ 引き続き実施する。

## その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

### 【概要・取組状況 など】

#### 30年度

事業名称	事業概要
臨床心理士による福祉相談 (都島区)	子育て支援室に臨床心理士を配置し、小中学校と密に連携を図りながら、学齢期の発達障がい児を持つ家庭や不登校の児童生徒及び家族等への継続的支援を実施する。また、発達障がいに対する理解を深めるため、保護者等への研修を行う。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。 (ピアカウンセリング受講者の交流の場の提供等)
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、小学校の保護者向けにペアレントトレーニング講座を実施する。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして、保護者を対象とするピアカウンセリングや親子講座を実施し、保護者の育児負担を軽減し、すべての子育て世帯が安心して子育てできるまちの実現を目指す。
発達に課題のあるこどもへの支援の充実 (生野区)	発達に課題のあるこどもへの支援のため、乳幼児や就学児の児童などを対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達が気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援。
子育てカアップ「キャッチ＆フォロー」事業 (東住吉区)	発達障がい(疑い)等子育てのしづらさを抱える親子に対して、親育てのプログラムの実施と子育て、親育てが支援できるような場を提供することにより、子育てのしづらさを軽減し、前向きな子育てができる親を増やし、虐待にいたる事例の減少を目指す。

## 教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援が受けられるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

### 幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

#### 【事業概要】

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

#### 【市立幼稚園教諭】

##### 【29年度 取組状況】 【30年度 取組状況 (1月末現在)】

##### <平成29年度実施>

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修...年11回実施  
(内容)発達障がいについての理解
- ・幼稚園対象の研修...年2回実施  
(内容)就学に向けた支援、行動面に課題のある子どもへの支援等
- ・発達障がい基礎講座の実施...2園  
(内容)合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援  
ソーシャルスキルに関する基礎的理解

##### <平成30年度実施(1月末現在)>

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修...年11回実施  
(内容)発達障がいについての理解
- ・幼稚園対象の研修...年2回実施  
(内容)就学に向けた支援、行動面に課題のある子どもへの支援等
- ・発達障がい基礎講座の実施...2園  
(内容)合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援  
行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援  
ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解

#### 効果・課題・29年度からの変更点 など

- 【効果】・取組に対する意識は向上している
- 【課題】・発達障がい基礎講座の開催は、園の希望に応じて実施  
希望日が夏季休業中に集中している現状がある
- 【変更点】・特になし

#### 31年度予定・方向性 など

- ・継続して、幼稚園教諭対象の研修を年2回実施
- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修、合理的配慮研修等への幼稚園教諭の参加
- ・発達障がいを含む障がいに対する理解の推進に向け、引き続き、全校園の特別支援教育コーディネーター対象の研修や幼稚園教諭を対象とした研修を開催し、教員間による実践事例の共有を図り、早期の気づきや指導・支援につなげる。

#### 【私立幼稚園教諭】

##### 【29年度 取組状況】

- ・私立幼稚園等の教員等及び保護者を対象に発達障がいに関する研修を計8回実施。

研修内容	時期	参加者
支援に要する園児の対応(1)	6月	94人
特別支援(教育)ケース検討(1)	6月	57人
特別支援(保護者対象)	7月	28人
発達障がいについての理解	7月	31人
支援に要する園児の対応(1)	8月	92人
特別支援を要する園児の受け入れ	8月	51人
特別支援(教育)ケース検討(2)	9月	54人
特別支援(教育)ケース検討(3)	11月	53人



**【30年度 取組状況（1月末現在）】**

・私立幼稚園等の教員等及び保護者を対象に発達障がいに関する研修を計8回実施予定。

研修内容	時期	参加者
発達障がいについての理解	5月	24人
特別支援教育の理解（1）	5月	83人
個別の支援計画の作成と小学校との連携（1）	5月	42人
特別支援教育の理解（2）	6月	90人
要支援児の受け入れ対応（1）	6月	56人
要支援児の受け入れ対応（2）	8月	52人
個別の支援計画の作成と小学校との連携（2）	8月	44人
特別支援（ケース検討）（1）	9月	48人
特別支援を要する幼児の保護者との連携（1）	10月	75人
特別支援を要する幼児の保護者との連携（2）	11月	75人
特別支援（ケース検討）（2）	11月	41人

**効果・課題・29年度からの変更点 など**

- ・発達障がいに対する理解を深めることができた。
- ・ケース検討により、個々の状況に合わせた対応を学ぶことができた。

**31年度予定・方向性 など**

・引き続き、当事業を実施し、幼稚園教諭等が研修を受講することで、障がいのある児童への理解を深めることにより、障がい児保育の充実に努める。

**【保育士】**

**【29年度 取組状況】**

**<研修会>**

本市主催：障がい児保育研修会（公立保育所・民間保育施設・認定こども園等職員対象）

委託研修：障がい児保育研修会（公立保育所・民間保育施設・認定こども園等職員対象）

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できる	できない
	自閉症スペクトラム障がい児の偏食について	6月	104人	95%	5%	97%	3%
	自閉症スペクトラム障がい児の偏食について	7月	88人	98%	2%	98%	2%
	気になる子どもの発達と特性の理解	5月	188人	100%	0%	100%	0%
	発達障がいの子どもたちへの援助のあり方	7月	188人	98%	2%	100%	0%
	気になる子どもの事例検討	9月	183人	99%	1%	98%	2%
	育ちあう関係作りを考える	11月	162人	87%	13%	88%	12%
	保護者支援	12月	174人	99%	1%	99%	1%

**【30年度 取組状況（1月末現在）】**

**<研修会>**

本市主催：障がい児保育研修会（就学前施設職員対象）

委託研修：障がい児保育研修会（公立保育所・民間保育施設・認定こども園等職員対象）

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できる	できない
	特別支援の基礎と個別の指導計画について	5月	90名	97%	3%	99%	1%
	支援を必要とする子どもを持つ保護者への理解と小学校の連携	6月	96名	97%	3%	98%	2%
	気になる子どもの発達と特性の理解	6月	267名	100%	0%	100%	0%
	インクルーシブ保育	7月	169名	100%	0%	100%	0%
	コツがある子どもたち正しい理解が適切な支援を生む	8月	224名	92%	8%	96%	4%
	気になる子どもの理解と対応	9月	174名	100%	0%	97%	3%
	保護者支援	11月	230名	100%	0%	100%	0%

**【29年度 取組状況】****<研究会>**

NO	内容	時期
1	助言者による講義 「障がいの特性についての理解と支援について」	6月
2	各所の個別指導計画を持ち寄り、グループワーク	7月
3	小グループにわけての公開保育	9月～12月
4	事例を持ち寄ったグループワーク	1月
5	総括、まとめの冊子作り	2月

**【30年度 取組状況 (1月末現在)】****<研究会>**

障がい児保育研究会・・・障がいの特性を理解し、具体的な支援の方法を検証していく(5回実施予定)

NO	内容	時期
1	助言者による講義 「障がいの特性についての理解と支援について」	6月
2	各所の個別指導計画を持ち寄り、グループワーク	7月
3	小グループにわけての公開保育	9月～12月
4	事例を持ち寄ったグループワーク	1月
5	総括、まとめの冊子作り	2月

講師：大阪府立大学 木曾陽子准教授

**効果・課題・29年度からの変更点 など**

平成30年度より、就学前施設(幼稚園・保育施設等)職員を対象として当センター主催の研修を開催している。支援が必要な子どもへの理解等を加えて、小学校への接続も意識した研修内容としている。また、研究会においては、きめ細やかな支援の必要性を重視し、さらに人数を縮小したうえで、障がいの内容別に小グループに分かれて、個別指導計画や支援の方法などについて、深く追求していく予定である。

**31年度予定・方向性 など**

・研修会については、直営事業と委託事業の研修内容を精査し、引き続き、発達障がいの気づきや保育場面における支援が早期かつ適切に実施されるよう、支援が必要な子どもへの理解や支援方法、保護者支援に加え、さらに小学校への連携・接続を意識した内容を計画している。  
 ・研究会については、専門知識を有する臨床心理士と連携しながら、少人数できめ細やかな支援方法を意識した内容を計画している。

**発達障がい児等特別支援教育相談事業****【事業概要】**

市内在住または市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う発達障がい等のある児童とその保護者、関係機関等(幼稚園等)を対象に、日常生活でのさまざまな相談(コミュニケーションや行動面で気になること、困っていること)に対し、専門知識を有する臨床心理士による訪問相談を実施する。

**【29年度 取組状況】**

- ・電話相談及び実地による観察、助言・指導を実施
- ・電話相談 48回/年
- ・実地による観察、助言等  
 相談園数： のべ315園(実数:69園)  
 相談人数： のべ7,251人

**【30年度 取組状況 (1月末現在)】**

- ・実地による観察、助言・指導を実施
- ・実地による観察、助言等  
 相談園数： のべ295園(実数:68園)  
 相談人数： のべ8,005人

**効果・課題・29年度からの変更点 など**

・発達障がいに対する理解を深めることにより、幼稚園教諭が精神的に安定して児童と関わる事ができた。  
 ・今後も、相談の中で、必要と判断した内容については、関係機関と連携しながら支援を実施する。

**31年度予定・方向性 など**

・引き続き、当事業を実施し、幼稚園教諭のほか、障がいのある児童・保護者の支援に努める。

## 障がい児保育巡回指導講師派遣事業

### 【事業概要】

巡回指導講師を保育施設に派遣し、発達障がいを含む障がいのある児童への個別の支援や、関係機関への連携等、各施設のニーズに合わせた指導・助言を行う。

### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況（1月末現在）】

30年度(1月末)	29年度
公立 63か所	公立 64か所
公民 20か所	公民 23か所
私立 170か所	私立 182か所

・巡回日に、担任や所長、主任と児童の状況について観察・共有し、個々の特性に応じた具体的な支援に関する助言・指導を行っている。

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

- ・障がいのある児童への支援及び障がい児保育が充実しつつある。
- ・保育所に入所する障がい児数は年々増加しており、多様なケースに対応する講師のノウハウが、より求められている。講師数増員、職種枠拡大(保健師、社会福祉主事等)し、巡回回数増加を図る。

### 31年度予定・方向性 など

- ・多様なケースに対応可能な講師の資質向上及び組織力強化

## 保育所等における発達支援プログラムの活用

### 【事業概要】

発達障がいのある児童の特性の理解と効果的な支援方法についてまとめた冊子「できた！わかった！たのしいよ！」パート1、パート2を活用し、保育所等に配付するとともに、保育士等を対象にした研修を実施する。

### 【29年度 取組状況】

- ・発達障がいのあるこどもの支援について実践的に学ぶ「障がい児保育実践交流研修事業」において冊子「できた！わかった！たのしいよ！」パート1、パート2を活用している。
- ・公立保育所において、障がい児保育コーディネーター養成研究会や主任級保育士を対象にした研修において冊子「できた！わかった！たのしいよ！」パート1、パート2を活用している。

### 【30年度 取組状況（1月末現在）】

- ・本市ホームページにおいて掲載及び保育士等の研修において活用。

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

- ・「障がい児保育実践交流研修事業」や保育士研修に冊子を活用することで、発達障がい児支援への理解が深まっている。

### 31年度予定・方向性 など

- ・冊子の増刷(新設園への配付及び周知、研修時の活用)

## 2. 学齢期の支援の充実

### 特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

### 巡回相談体制の強化

#### 【事業概要】

発達障がい等に関する具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を実施する。

#### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況（1月末現在）】

- ・アドバイザー4名による相談体制の強化（28年度～）  
（臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士）

平成30年度巡回相談実施数  
1月末現在 予定含む  
（ ）内は29年度

- ・学校園のニーズに応じる相談機能の強化  
複数名のアドバイザーによる巡回（28年度～）  
複数回の巡回相談（28年度～）  
理学療法士による巡回の別枠申込設定により、  
発達障がい児に対する申込数を確保（29年度～）

校園種	幼稚園 54園	小学校 290校	中学校 130校	高等学校 20校
実施数	93 (94)	556 (512)	136 (141)	12 (14)
総計	797 (761)			

- ・対象児の観察後、管理職や教職員に対し、あるいは校内委員会にて指導助言
- ・巡回で得られた情報や学校園のニーズを担当者間で共有し、学校園への支援や研修内容に反映
- ・モデル研究実施校園の指定  
（H29）幼稚園5園、小学校22校、中学校8校、高等学校1校（計36）  
（H30）幼稚園4園、小学校24校、中学校7校、高等学校2校（計37）

巡回申込時の「相談内容」（発達障がいを含む全対象児。モデル除く。複数選択有） H29 H30

指導・支援の方法など全般について	445	461
心理・社会面からの専門的な助言などについて	203	217
生活動作、環境調整に関する専門的な助言などについて	231	253
身体機能や運動、動作、姿勢保持に関する専門的な助言などについて	154	159
ことばの発達やコミュニケーション等に関する専門的な助言などについて	210	193

H30年度は1月末現在

#### 効果・課題・29年度からの変更点 など

##### 【効果】

- ・相談件数が年々増加
- ・アドバイザー4名体制により、多様化する障がいに対する相談機能が充実
- ・全校園への巡回相談等を実施し、校園内支援体制を強化
- ・教員の専門性向上に向け、巡回相談の実施内容の一層の充実

##### 【課題】

- ・対象とする幼児児童生徒数の増加、障がいの多様化への対応

##### 【29年度からの変更点】

- ・特別支援教育モデル研究について、多様なニーズに応じることができるよう（ユニバーサルデザイン、読み書き、行動面、身体面、子ども理解等）、テーマを増やして研究を募集した。

#### 31年度予定・方向性 など

- ・巡回相談において、年2回の学校園からの申込の他に、緊急的な要請にも引き続き柔軟に対応する。
- ・巡回相談を通して、個別の教育支援計画・個別の指導計画の内容の精度を向上する。
- ・モデル研究テーマを精選し、多くの学校園で活用しやすい研究成果としてまとめる。

## 発達障がいサポート事業

### 【事業概要】

小中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒の中で、行動面で特に支援の必要がある重度の児童生徒に対し、校外や課外における活動等について、適切な支援を実施する。

### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況（1月末現在）】

#### <29年度実施>

- ・区による実施24区
- ・実施校数 小学校 256校/290校 中学校 67校/130校

#### <30年度実施>

- ・区による実施24区
- ・実施校数 小学校 261校/289校 中学校 77校/130校

#### 具体的活動の内容

- ・校外活動、放課後活動、運動会や学芸会等における支援が中心
- ・土曜授業、夏季プール指導、放課後のクラブ支援のほか、各校の実態をふまえた配置により、支援を実施

#### サポーターの状況

- ・地域住民や学生が多く、児童生徒と既に信頼関係が構築できている特別支援教育サポーター、放課後いきいき活動指導員や学習サポーターが発達障がいサポーターを兼務している人も多い

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

- ・区と学校がニア・イズ・ベターの関係で情報を共有し、学校のニーズに応じて柔軟に実施
- ・特別支援教育サポーター研修会について各区へ周知し、発達障がいサポーターも研修に参加(7～8月)
- ・毎年、各区の事業担当者連絡会を開催し、実施内容等についての情報を共有(2月)
- ・教育委員会による特別支援教育サポーターとの兼務のほか、区独自の人材確保を工夫した

### 31年度予定・方向性 など

- ・今年度同様、特別支援教育サポーター研修会を実施し、各区へ周知し、発達障がいサポーターも研修へ参加できるようにする。
- ・各区の事業担当者連絡会を開催し、実施内容等についての情報を共有する。

## 発達障がい研修支援事業

### 【事業概要】

インクルーシブ教育推進室に発達障がい研修支援員を配置し、発達障がいに関する研修を実施する。

- ・基礎講座：希望する学校園を対象に、発達障がいに関する基礎・基本的な内容について「出前研修」を実施し、発達障がいの理解を深めるとともに適切に指導・支援できる人材の育成を図る。
- ・専門講座：発達障がいに関する学習面・行動面の指導・支援、就労・キャリア教育等の専門的な知識を学び、地域の特別支援教育を推進していく中心的役割を担う人材の育成を図る。

### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況（1月末現在）】

#### <平成29年度実施>

- ・発達障がい基礎講座の実施...年125回実施  
(内容)「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援」  
「ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解」
- ・発達障がい専門講座の実施...全15回実施  
(内容)「就労・キャリア教育について」「行動面の課題、児童後半期～青年期」など

#### <平成30年度実施（1月末現在）>

- ・発達障がい基礎講座の実施...年122回実施(予定含む)  
(内容)「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援」  
「行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援」  
「ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解」  
「通常学級における学習の支援について～新学習指導要領解説より～」
- ・発達障がい専門講座の実施...全13回実施  
(内容)「就労・キャリア教育について」「行動面の課題、児童後半期～青年期」など

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

#### 【効果】

- ・希望する学校園数は増加しており、各校での取組に対する意識は向上している

#### 【課題】

- ・発達障がい基礎講座の開催は、学校の希望に応じて実施  
希望日が夏季休業中に集中している現状がある

#### 【29年度からの変更点】

- ・発達障がい基礎講座の内容として、学校園からのニーズの高い「行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援」、及び学習指導要領改訂に伴い「通常学級における学習の支援について～新学習指導要領解説より～」を追加
- ・発達障がい専門講座については、重複している内容を整理する等、内容を精選し、開催回数を15回から13回とした

### 31年度予定・方向性 など

- ・発達障がい基礎講座（学校園のニーズに合わせ、学校園で研修を実施する）
- ・発達障がい専門講座（全13回）：40名（定員制）

### 啓発資料の配付

#### 【事業概要】

インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設し、書籍800冊、「通常学級で取り組むソーシャルスキルの指導」を含むDVD200本を貸出し、各校園での校内研修会や日常の指導等に活用できるようにする。

#### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況（1月末現在）】

##### <30年度実施（1月末現在）>

- ・インクルーシブ教育推進室を開設・整備し、特別支援教育に関する図書やDVDの閲覧等のライブラリー充実を図り、各校園へ活用を促す情報を発信
- ・平成29年度の利用数 のべ書籍528冊、DVD73本
- ・平成30年度の利用数 のべ書籍316冊、DVD65本（1月末現在）

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

#### 【効果】

- ・学校園への訪問や各種研修等での情報交換等から、学校園のニーズを把握のうえ、新刊図書等を購入することで、書籍の充実を図った。
- ・インクルーシブ教育推進室での研修参加等の際に、図書閲覧やDVD視聴など、ライブラリーを活用する教員の姿が多く見られるようになった。

#### 【課題】

- ・より多くの活用を進めていくため、随時、新刊図書等についての周知の工夫を進めていく必要がある。

### 31年度予定・方向性 など

- ・引き続き、学校園のニーズを把握し、必要な新刊図書やDVDを購入する。また、周知に努め、各学校園での活用を一層進める。

## 発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童生徒への療育や保護者への研修等を実施する。

事業については、

- 「 1 . 早期発見から早期発達支援へ 発達支援の充実 発達障がい児専門療育 」 ( 3 ページ ) 参照。
- 「 5 . 地域の相談支援の充実 発達障がい者支援センター ( エルムおおさか ) による地域サポート体制の強化 《 親支援講座 》 」 ( 22 ページ ~ 24 ページ ) 参照

## その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

### 【概要・取組状況 など】

30年度

事業名称	事業概要
臨床心理士による福祉相談 (都島区)	子育て支援室に臨床心理士を配置し、小中学校と密に連携を図りながら、学齢期の発達障がい児を持つ家庭や不登校の児童生徒及び家族等への継続的支援を実施する。また、発達障がいに対する理解を深めるため、保護者等への研修を行う。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。 (ピアカウンセリング受講者の交流の場の提供等)
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、小学校の保護者向けにペアレントトレーニング講座を実施する。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして、保護者を対象とするピアカウンセリングや親子講座を実施し、保護者の育児負担を軽減し、すべての子育て世帯が安心して子育てできるまちの実現を目指す。
発達に課題のあるこどもへの支援の充実 (生野区)	発達に課題のあるこどもへの支援のため、乳幼児や就学児の児童などを対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達が気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援。
子育てカアッパ「キャッチ&フォロー」事業 (東住吉区)	発達障がい(疑い)等子育てのしづらさを抱える親子に対して、親育てのプログラムの実施と子育て、親育てが支援できるような場を提供することにより、子育てのしづらさを軽減し、前向きな子育てができる親を増やし、虐待にいたる事例の減少を目指す。

## 自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立するために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

### 児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業

#### 【事業概要】

児童養護施設等に在籍する児童を対象に、発達障がい児自立支援専門員（臨床心理士等）が、児童が自立するために必要なソーシャルスキル等を獲得するための専門的支援を実施する。

#### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況（1月末現在）】

##### 具体的支援の内容

- 対象児童の課題を踏まえ、社会生活を送る上で必要な技術や能力を身につけるトレーニング（ソーシャルスキルトレーニング）を実施。
- 生活場面における掃除、整理整頓などの自立のためのトレーニングプログラムを設け、様々な経験を通して自信等を育成する。
- 幼児期に集団の中で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と、怒りや衝動をコントロールするためのレッスンを実施。

平成30年度中間 10施設、113名に対し実施  
(平成29年度 11施設、171名 計1,756回の支援を実施)

- 施設間の意見交換、情報共有のため、心理担当職員の部会開催を支援（12月末までに4回実施）

#### 効果・課題・29年度からの変更点 など

- 児童養護施設等からの実施報告書からは、「部活をやりとげ、就職活動に取り組んでいる。帰宅に向けて現実に向直しているが、投げやりにならずに頑張っている。」「安定して活動に参加できるようになり、生活場面での応用も見られるようになった」等、児童の施設退所に向け事業効果を確認することができる。
- 一方で、「親族に対する拒否感は強く、変化は見られない」など、継続しての支援が必要な児童も多く確認でき、新規に措置される発達障がい児や、自立・安定した生活を送るために継続した支援が必要な児童のため、今後も引き続きの実施が求められる。

#### 31年度予定・方向性 など

- 本事業は申請から報告まで一貫した進捗管理を施設で行うとともに、実施内容を検証しその内容を次年度へつなげていくという仕組みを取り入れている。また、心理担当の施設職員による部会が定期的に開催されており、それぞれの施設見学など施設が持つ特性の理解を深めながら意見交換、情報共有など、相互協力体制もできていることから、31年度についても、本事業を引き続き実施予定である。

### キャリア教育支援事業

#### 【事業概要】

- 大阪市キャリア教育支援センター（大阪府立難波支援学校内）にジョブアドバイザーを3名配置し、発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、現場実習先の開拓や巡回指導、相談、講話等を実施する。
- キャリア教育支援センターでは、市立中学校特別支援学級在籍生徒や市立の高等学校自立支援コース、旧大阪市立特別支援学校中学部・高等部に在籍する生徒へのキャリア教育・職業体験実習（おしぼり加工、印刷製本、紙器加工、清掃、ピッキング作業、事務補助作業、洗濯）を実施している。洗濯は平成29年度後期から実施

#### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況（1月末現在）】

【キャリア教育支援センター外での活動状況】（単位：回）

	企業開拓	研修	就労支援
平成29年度	114	49	56
平成30年度(1月末)	60	64	67

「旧大阪市立特別支援学校PTAへの講話」、「中学校ブロック研修会への講話」、「小学校・中学校校内研修への講話」等

平成29年度 保護者対象研修、教職員対象研修、生徒対象研修を実施

【キャリア教育支援センター内での相談及び講話】

（単位：人）

	保護者	教職員
平成29年度	141	303
平成30年度(1月末)	162	217



**効果・課題・29年度からの変更点 など**

**【効果】**

[平成29年度実習参加校アンケート結果(ジョブアドバイザーに関する質問抜粋)]

対象者:平成29年度実習に参加した学校の付添教員及び保護者

保護者

・ジョブアドバイザーの話は、お子さんのこれからの進路選択を考えるうえで、役に立ったとの意見が90%を超えており、保護者への適切な情報提供につながった

教職員

・ジョブアドバイザーの話は、進路指導を行ううえで参考になったとの意見が90%を超えており、進路に役立つ情報提供につながった

**【課題】**

・生徒の実態や、就労先のニーズに即した実習種目の研究

**【29年度からの変更点】**

・手帳を持たない発達障がいのある生徒への指導を加味したキャリア支援を工夫している

**31年度予定・方向性 など**

・平成30年度の実習人数や実施日数以上の実習を実施する。

・障がいのある生徒の就労に関する様々な情報を発信し、本市在住の障がいのある生徒の自立と社会参加のために寄与し、就職率の向上につなげる。

・新たな実習内容の検討を行う。

**その他の取組み**

事業名称: 区役所での取組み

**【概要・取組状況 など】**

30年度

事業名称	事業概要
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立小中学校に在籍する発達の特徴等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

### 3. 成人期の支援の充実

#### 自立支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、自立するためのスキルの獲得の支援を実施する。

#### 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援

##### 【事業概要】

発達障がいのある人を対象に、自己理解や感情のコントロールなど、生活スキルを高めるための発達支援を行う。

##### 【29年度 取組状況】

事業名	「こころとからだのワークショップ」	
対象者	H29年度エルムおおさかに就労を目的に相談来所され、まだ就労支援機関の利用に至っていない、成人期の発達障がいのある方	
目的	発達障がいのある成人期の方たちが、小グループでのグループワークを通じて、感情やそのコントロール方法、感情とからだのつながり等について学び、からだを動かすことによるリラックス効果や楽しさを体験したり、自分の得意・不得意について話し合う機会を設定することにより、就労するために大切な「健康維持」「感情のコントロール」「自己理解」への気づきと日常生活での工夫などについて学ぶ。	
開催回数	連続6回の講座（1～2回/1か月の頻度で実施）	
開催時期	H29.10月～H30.2月	
開催場所	長居障がい者スポーツセンター	
参加者数	当事者8名、支援者の見学参加 2名	
方法・内容	方法	グループワーク(GW)+からだを動かす体験 ・GW:ワークシート活用による学習、話し合い ・からだを動かす体験:深呼吸+ストレッチ、軽スポーツ(ボッチャなど)、コグトレ
	GW内容	・1回目 自己紹介、感情学習(よこび・リラックス)、きっかけカード・楽しいことの本・コーピンググッズの紹介、好きなこと探し ・2回目 感情学習(うれしい・リラックスした)(どんな時に・からだの状態)、脳内ホルモンの話、感情修復ツール(きっかけカード:好きなものの写真など)の作成・紹介 ・3回目 うれしいこと日記、感情学習(不安・怒り)(どんな時・からだの状態)、感情修復ツールの作成・紹介 ・4回目 うれしいこと日記、きっかけカードを使ってみた感想、不安を減らすのに役立つ活動、感情修復ツールの作成・紹介 ・5回目 うれしいこと日記、感情修復ツールを使ってみた感想、感情修復ツール(ツールボックス)の作成、からだを動かす体験 ・6回目 うれしいこと日記、感情修復ツール(ツールボックス)を使ってみた感想、マイナス プラス変換ワーク
支援者向け講座	小・中学校の特別支援教育コーディネーター、エルムおおさかと連携している発達障がいのある方を支援している事業所職員を対象とした「コグトレ体験研修会」の実施。 (1回開催、参加者54名) 【 5.地域の相談支援の充実の「支援者講座」欄に別途記載。】	

##### 【30年度 取組状況 (1月末現在)】

- ・29年度と同等内容でH30.10月～H31.3月にかけて実施中(当事者9名、支援者の見学参加3名)。
- ・30年度の「コグトレ体験研修会」は、成人期支援事業所職員を対象にH31.2月に実施。支援者43名参加。

##### 効果・課題・29年度からの変更点 など

- ・「こころとからだのワークショップ」:「役立ち度」「理解度」について高い評価を得られた。久しぶりにからだを動かす機会を持ったケースも多くリラックス効果や楽しさを実感できたという感想がきかれた。
- ・「コグトレ体験研修会」:社会性や認知作業等訓練内容に取り入れていきたいという感想が多く得られた。
- ・グループワークやコグトレの普及をめざして、支援者の参加や研修の場の設定を引き続き行う。

##### 31年度予定・方向性 など

- ・引き続きの実施を検討する。

## 就労支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

### 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援

#### 【事業概要】

就労を希望する発達障がいのある人を対象に、関係機関と連携しながら就労に向けての情報提供や助言、職場に関する相談を実施する。

#### 【29年度 取組状況】

事業名	「発達障がいがある学生等の就労準備支援事業」
対象者	エルムおおさかが連携する大学等に在学中の発達障がいがある学生、学生支援者
目的	学生支援室や進路指導担当部との連携のもと、発達障がいがある学生が在学中に発達障がいの特性をふまえた講座や企業での実習体験を含む就労準備支援プログラムに参加することにより、就業イメージを持つこと、就労意欲を向上させること、各自に合った職業の選択を考えるきっかけとすることとし、困った時の対応や工夫を知り就労に向けた課題整理をおこなうきっかけとなることをめざす。また、学生支援者が発達障がいへの正しい理解と適切な対応への工夫を知り、障がい特性に配慮しながら進路指導等を行うための一助となるよう、また、結果として卒業後の無業状態を回避することを目指す。
開催回数	連続4回の講座
開催時期	H30.2月～3月
開催場所	連携就労移行支援事業所(サテライトオフィス平野)、協力企業(企業見学)
参加者	当事者3名、支援者の見学参加2名
方法・内容	<発達障がいのある学生等> ガイダンス(個別) 「企業見学」 H30.2月 株式会社ダイキンサンライズ摂津に企業見学 1日体験 H30.3月 サテライトオフィス平野で1日体験 振り返り:「就労に向けた課題整理」 個別に実施  <学生支援者等> 連携先大学教職員へ ・社会資源(就労支援・相談機関等)や研修・講演会の情報提供 ・個別ケース(学生)の紹介・連携

#### 【30年度 取組状況 (1月末現在)】

・29年度と同様に体験実習も含めた内容で実施。H31.2.に語ろう会、H31.3.に特例子会社見学体験会を実施する予定。引き続き、必要な相談機関の情報につながるよう取り組む。

#### 効果・課題・29年度からの変更点 など

・実施後の参加者アンケートにより検証する。

#### 31年度予定・方向性 など

・31年度についても、「企業見学」「体験実習」「就職について語ろう会」を中心に、発達障がいのある大学生たちが在学中に自分の就職についての方向性を見直す機会を設定・実施していく。

## 発達障がい者就業支援コーディネーターの配置

### 【事業概要】

発達障がい者就業支援コーディネーター（2名）を障がい者就業・生活支援センターに配置し、必要な就業支援サービスを提供するとともに、必要な支援機関と結び付け、チームで就業等を支える体制を構築する。

### 【29年度 取組状況】

【30年度 取組状況（1月末現在）】 詳細は、資料2【別添資料】発達障がい者就業支援コーディネーター事業報告参照。

地域関係機関や企業と連携した相談支援、働き続けるための支援（職場定着・職場復帰）

	新規登録者	就職者	定着支援（職場訪問）
平成29年度	74名	40名	88回 32名
平成30年度	38名	16名	99回 23名

（H31.1末実績）

専修学校等への出前講座などの学生就労準備支援

	出前講座	備考
平成29年度	9回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など
平成30年度	9回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など

（H31.1末実績）

発達障がい者の地域就労支援体制に対する後方支援

- ・大阪市内6箇所の地域障がい者就業・生活支援センターにおける発達障がい者の就労支援において発達障がい者就業支援コーディネーターが中心となって連絡会議を月毎に開催し、事案の共有や各支援機関との連携等の後方支援を実施。
- ・セミナー等講演会への講師派遣による発達障がい理解の促進  
職場適応援助者養成研修

講座等の開催による情報の収集、発信

- ・障がい者就労支援フェスタの開催
- 【29年度】講演「30歳からの社会人デビュー」  
H29.11.15開催 参加者174名 参加団体10団体
- 【30年度】「人生通して働く（始める・続ける・変える）」  
H30.11.7開催 参加者126名

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

発達障がい者就業支援コーディネーターが専修学校等に出向く出前講座や講演会を積極的に行うことで、障がい者支援機関の位置づけではない機関（医療機関、若者支援機関、生活困窮者支援機関、高等学校、専修学校等）へ「発達障がい理解」や「支援ノウハウ」を周知し、身近な「理解者」「応援者」を増やす取組みにつながった。

加えて、地域障がい者就業・生活支援センターの支援員増員もあって、就労支援事業として、発達障がいの特性に応じた支援ネットワークが構成されてきており、事業としてもきめの細かい支援が年々実施できつつある。こうした連携体制によって地域全体で支援が可能となってきている。

### 31年度予定・方向性 など

・地域障がい者就業・生活支援センターによる相談対応が活性化する中、率先して発達障がい者就業支援コーディネーターは地域ネットワークに目を向け、「どこへ行っても特性に応じた支援が受けられる体制」作りを目指した活動を展開する。

## その他の取組み

事業名称： 発達障がい者就労支援の充実

### 【29年度 取組状況】

### 【30年度 取組状況 (12月末現在)】

・発達障がい者等に対し、十分な就労支援等を行うため、地域障がい者就業・生活支援センターの就労支援員の体制を強化する。

就職者数(市内6箇所の障がい者就業・生活支援センターの就職者数(一般事業所+就労継続A型))

平成29年度 93人

平成30年度 52人(H30.12末実績)

定着率(一般事業所に就職した者で、就職年度から6か月後、1年後の在職者により定着率を算出)

	就職時	6か月後	1年後
平成27年度就職者	160名(100%)	135名(93.4%)	118名(83.6%)
平成28年度就職者	157名(100%)	143名(91.1%)	131名(83.4%)

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

発達障がい者への支援は、障がいの特性から長期間に及び支援が必要となるため、引き続き一人ひとりの障がいの特性に合ったきめ細かな支援を実施していく必要がある。また、発達障がいは、身体、知的、精神等の障がいと違い、手帳の交付が無いため医師の診断によって判断しているが、受診が無いまま相談に来るケースも多く、アセスメントの結果、発達障がいの特性が見受けられるケースに対しては、発達障がい者への支援手法を用いて支援を実施している。また、診断の無いケースは障がいに対する受容が全く出来ていない事例も多く、診断のあるケースよりも支援に時間を要している。

現行の地域6センターの3人体制を確保しつつ、発達障がい者の支援にかかる連絡会議等により、中央センターの発達障がい者就労支援コーディネーター及び地域センターの就労支援員が連携し、事案の共有等、更なる支援技術向上と経験の蓄積を図り、充実した支援を展開する。

### 31年度予定・方向性 など

・引き続き現行の地域6センターの3人体制を確保するとともに、中央センターの発達障がい者就労支援コーディネーター及び地域センターの就労支援員が連携を図り、充実した支援を展開する。

## 4. 家族に対する支援の充実

発達障がいのある人の家族が、発達障がいについて理解し適切な支援を行うことができるよう、研修等を実施するとともに、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を行う活動を実施する。

### ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施

#### 【事業概要】

「1. 早期発見から早期発達支援へ 発達支援の充実」（3ページ～5ページ）参照

### ペアレント・メンター（ピア・カウンセリング）事業の実施

#### 【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を実施するとともに、地域の保護者同士の仲間づくりを支援する。

#### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況（1月末現在）】

- ・区独自事業として発達障がいをもつ保護者へのピア・カウンセリングやペアレント・メンターとの座談会等を実施している。（福島区、港区、淀川区、阿倍野区）
- ・29年度は、「ペアレント・トレーニング実践報告会」を、平成30年3月7日に実施し、保護者46名、支援者51名、計97名が参加。（全市版、区役所版の参加者の体験談報告（5名））
- ・30年度の「ペアレント・トレーニング実践報告会」は、平成31年3月5日開催予定。

#### 効果・課題・29年度からの変更点 など

- ・発達障がいのある児童の保護者が、先輩保護者の経験や助言を聴くことにより負担感の軽減につながる。また、地域での保護者同士の交流により孤立感の改善にもつながっている。
- ・受講した保護者の体験談報告を聴くことで、受講者がペアレント・トレーニングをより実感することができ、ペアレント・トレーニング講座への参加希望につながっていくと考える。

#### 31年度予定・方向性 など

- ・引き続き実施する。

## その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

### 【概要・取組状況 など】

#### 30年度

事業名称	事業概要
臨床心理士による福祉相談 (都島区)	子育て支援室に臨床心理士を配置し、小中学校と密に連携を図りながら、学齢期の発達障がい児を持つ家庭や不登校の児童生徒及び家族等への継続的支援を実施する。また、発達障がいに対する理解を深めるため、保護者等への研修を行う。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。 (ピアカウンセリング受講者の交流の場の提供等)
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、小学校の保護者向けにペアレントトレーニング講座を実施する。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして、保護者を対象とするピアカウンセリングや親子講座を実施し、保護者の育児負担を軽減し、すべての子育て世帯が安心して子育ててできるまちの実現を目指す。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達が気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援。
子育てカアップ「キャッチ&フォロー」事業 (東住吉区)	発達障がい(疑い)等子育てのしづらさを抱える親子に対して、親育てのプログラムの実施と子育て、親育ちが支援できるような場を提供することにより、子育てのしづらさを軽減し、前向きな子育てができる親を増やし、虐待にいたる事例の減少を目指す。

## 5. 地域の相談支援の充実

発達障がいのある人が、本人の意思ができる限り尊重され、地域で安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう、発達障がい者支援センター(エルムおおさか)における相談支援体制を充実するとともに、地域の関係機関・事業所が発達障がいを正しく理解し適切な支援を行うことができるよう、啓発・研修・機関支援を実施する。

### 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等

#### 【事業概要】

発達障がいがある人やそのご家族からの相談を受け、情報提供や助言を行うとともに、関係機関と連携し支援を行う。

#### 【30年度 取組状況 (1月末現在)】

- ・相談等支援実人数は1月末現在で736人であり、29年度の同時期と同等の状況である。
- ・また、相談者の年齢別構成割合は、29年度同様、成人期が約7割、学齢期が約2割、乳幼児期は1割未満となっている。
- ・相談開始時点の診断別状況では、約5割の方が不明(未診断含む)となっている一方で、年々、診断が出てからの相談の割合が増加傾向にある。
- ・発達相談の内容としては、「診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい」が最も多く(27.5%)、次に「現在の生活に関することや、家庭で家族が出来ることを知りたい」(22.9%)、その次に「相談の対象となっている児(者)が発達障がいを知りたい」(17.1%)が多い。
- ・相談者に対して、診断・相談・支援機関などの社会資源の利用や、本人への支援について助言・情報提供を行うことが多い。

#### 効果・課題・29年度からの変更点 など

- ・乳幼児期の相談が1割未満という点については、乳幼児健診からの相談支援システムの充実や支援施策の充実(親支援講座・専門療育等)、身近な機関(区保健福祉センターなど)で情報提供を受けることができるような体制が整ってきた効果と考えられる。
- ・成人期の相談支援では、本人や保護者からの相談だけでなく、配偶者や会社の上司からの相談があるなど、ケースの多様化に伴う支援ニーズの多様化が見られる。

#### 31年度予定・方向性 など

- ・引き続き、多様化するニーズに対応しながら、情報提供や助言、関係機関との連携による支援を実施していく。

### 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

#### 【事業概要】

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)に地域サポートコーチを配置し、地域の関係機関事業所等への啓発・研修・支援、ペアレント・トレーニング等の親支援講座を実施する。

#### (親支援講座)

#### 【29年度 取組状況】【30年度 取組状況 (1月末現在)】

発達障がい基礎講座 は29年度からの新規講座、 は30年度からの新規講座

	ASD(自閉スペクトラム症)講座			学習支援講座(LD)			ADHDスポット講座		
	回数	参加人数	うち支援者参加率	回数	参加人数	うち支援者参加率	回数	参加人数	うち支援者参加率
29	4	157	38.2%	5	208	41.3%	1	112	61.6%
	<2回/1クール×2クール> ・わかりやすい環境づくり ・気になる行動の考え方			「幼児期:ことばの指導」 「学齢期(低学年):基礎的な読み書き」 「学齢期(高学年):読み書き」 「学齢期:話す・聞く」 「学齢期:計算」			「ADHDのある方の特徴と支援」		
	ちょっと気になる子どもたちからだ講座			心理的疑似体験プログラム					
	4	136	52.2%	2	43				
	<2回/1クール×2クール> ・感覚と運動発達の視点から ・身体と手先の動きを育てよう			・心理的疑似体験プログラム(第3版)で子ども困っていることを理解しよう					



30 (1月末)	ASD(自閉スペクトラム症)講座			学習支援講座(LD)			ADHDスポット講座					
	2	回	83	うち支援者参加	5	回	182	うち支援者参加	1	回	181	うち支援者参加
				49.3 %				50.0 %				84.0 %
	<2回/1クール×2クール予定> ・わかりやすい環境づくり ・気になる行動の考え方 2クール目:H31.2月予定			「幼児期:ことばの指導」 「学齢期(低学年):基礎的な読み書き」 「学齢期(高学年):読み書き」 「学齢期:話す・聞く」 「学齢期:計算」			「ADHDのある方の特徴と支援」					
	ちょっと気になる子どもたちのからだ講座			心理的疑似体験プログラム			当事者・保護者による体験談等講演会					
	4	回	127	うち支援者参加	1	回	18	うち支援者参加	1	回	81	うち支援者参加
				60.6 %								40.7 %
	<2回/1クール×2クール> ・感覚と運動発達の見点から ・身体と手先の動きを育てよう			<2回予定> ・心理的疑似体験プログラム(第3版)で子どもが困っていることを理解しよう H31.2月に1回予定			<2回予定> ・障がいをもつ息子へ ~息子よ。そのまま、いい。~ ・発達障がいの特性を活かして H31.2月に1回予定					

### ソーシャルスキル講座

29	幼児版			学齢期版(低学年)			学齢期版(高学年)			
	3	回	72	うち支援者参加	3	回	78	うち支援者参加	29年度から支援者向け「中高生のソーシャルスキル・ライフスキル講座」として開催	
			37.5 %				24.3 %			
	・幼児期で身につけたいソーシャルスキルについて			・小学校(低学年)で身につけたいソーシャルスキルについて						
30 (1月末)	幼児版			学齢期版(低学年)			学齢期版(高学年)			
	3	回	69	うち支援者参加	3	回	78	うち支援者参加	29年度から支援者向け「中高生のソーシャルスキル・ライフスキル講座」として開催	
			43.5 %				32.1 %			
	・幼児期で身につけたいソーシャルスキルについて			・小学校(低学年)で身につけたいソーシャルスキルについて						

### ペアレント・トレーニング

29	公開講座			連続講座(幼児版)			連続講座(学齢児版)							
	3	回	165	うち支援者参加	36	回	38	54	回	39	人			
				28.4 %										
	・発達障がいのある児童の特性や対応方法 ・ペアレント・トレーニングの目的、概要、実践、効果の紹介など			<6回/1クール×6クール> ・子どもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など			<9回/1クール×6クール> ・子どもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など							
30 (1月末)	公開講座			連続講座(幼児版)			連続講座(学齢児版)							
	3	回	177	うち支援者参加	24	回	31	54	回	49	人			
				32.2 %										
	・発達障がいのある児童の特性や対応方法 ・ペアレント・トレーニングの目的、概要、実践、効果の紹介など			<6回/1クール×4クール> ・子どもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など			<9回/1クール×6クール> ・子どもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など							
	フォローアップ(幼児版)			フォローアップ(学齢児版)			実践報告会			区役所版(幼児版)				
	6	回	19	4	回	23	1	回	97	うち支援者参加	102	回	155	人
										52.5 %				
	・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有			・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有			・連続講座修了後の実践報告			・連続講座5回+フォローアップ1回のメニューを17区で実施。				
	フォローアップ(幼児版)			フォローアップ(学齢児版)			実践報告会			区役所版(幼児版)				
	3	回	7	6	回	27		回		うち支援者参加	102	回	155	人
										%				
	<5回予定> ・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有 H31.2月に2回予定			<7回予定> ・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有 H31.3月に1回予定			<1回予定> ・連続講座修了後の実践報告 H31.3月に1回予定			・連続講座5回+フォローアップ1回のメニューを17区で実施。 H31.2月にフォローアップの一部を予定				

### 効果・課題・29年度からの変更点 など

#### 発達障がい基礎講座(ASD、LD、ADHD) 及び ソーシャルスキル講座

- ・受講者アンケート結果では、いずれの講座も「理解度」「満足度」とも約9割であった。
- ・29年度からの新規講座を継続実施するとともに、30年度からの新規講座として、当事者・保護者による体験談等講演会を開催。
- ・受講ニーズに応じて、対象者や開催回数の編成等に工夫を行う。

ペアレント・トレーニング

・グループワークの中で、発達障がいがある子どもと自分の行動を観察・報告し合い、特性を理解し子どもとの関わり方を学ぶこと、また、保護者同士で共感し合うことにより、親子関係の改善や子育ての負担感・孤立感の改善につながっている。

31年度予定・方向性 など

発達障がい基礎講座(ASD、LD、ADHD) 及び ソーシャルスキル講座

- ・30年度と同等の内容で開催予定。
- ・引き続き、受講ニーズに応じて、対象者や開催回数の編成等に工夫を行う。

ペアレント・トレーニング

・31年度区役所版ペアレント・トレーニングの共催区は15区での開催予定。

(支援者講座)

【29年度 取組状況】【30年度 取組状況 (1月末現在)】

集合研修		は29年度からの新規講座、		は30年度からの新規講座		
29	啓発講座		支援者講座			
	対象者	回数・人数	講座名	対象者	回数	人数
37	大阪高等裁判所、大阪弁護士会、浪速少年院、学校歯科医師会、区発達障がいサポーター、区・市民啓発講座、通所支援事業所連絡会、自立支援協議会、雇用支援ネットワークジョブコーチ養成講座、親の会、福祉局職員、市職員人権問題研修(管理者層)、区役所、保護者など	37 回 1951人	基礎講座	児童発達支援/放課後等デイサービス事業所支援者向け	2	回延 141人
				成人期支援事業所支援者向け	2	回延 129人
			支援者ソーシャルスキル講座(中高生)	中・高教諭、事業所職員、行政職員等	1	回延 61人
					支援者ソーシャルスキル講座(成人期)	1
			ペアレント・プログラム △支援者講座	区役所の保健師・心理相談員・保育士・家庭児童相談員	2	回延 28人
			コグトレ体験研修会	小・中学校の特別支援教育コーディネーター	1	回延 54人
30 (1月末)	啓発講座		支援者講座			
	対象者	回数・人数	講座名	対象者	回数	人数
	通所支援事業所連絡会、クレオ大阪子育て館(支援者)、大阪市里親会(保護者)、親の会、クレオ大阪中央(民生委員・児童委員)、旭区地域自立支援協議会(保護者)、住之江区自立支援協議会(支援者)、大阪民生医療機関連合会、柏里小学校PTA研修、福祉局職員研修、経済戦略局職員研修、区役所職員研修、ど	19 回 500人	基礎講座	児童発達支援/放課後等デイサービス事業所支援者向け	2	回延 299人
				成人期支援事業所支援者向け	2	回延 230人
			支援者ソーシャルスキル講座(中高生)	中・高教諭、事業所職員、行政職員等	1	回延 66人
					支援者ソーシャルスキル講座(成人期)	1
子どものからだ講座			区役所の保健師・心理相談員・保育士・家庭児童相談員	2	回延 38人	
コグトレ体験研修会			成人期支援事業所支援者向け <1回予定>	H31.2月予定	回延 人	

機関コンサルテーション

1. 出前講座 30年度は1月末時点

機関	保育所・園		障がい児支援機関		青年・成人支援機関		計		
	29	30	29	30	29	30	29	30	
基礎講座	回数	15	4	17	2	18	9	50	15
	参加人数	267	82	206	31	201	148	674	261
その他	回数	2		4		4		10	
	参加人数	26		62		81		169	
計	回数	17		21	2	22	9	60	15
	参加人数	293		268	31	282	148	843	261

2. 訪問支援 30年度は1月末時点

機関	私立保育園		障がい児支援機関		教育関係機関		成人期支援機関		その他		計	
年度	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30
延訪問回数	108	66	80	31	2		105	42	56	8	351	147
実訪問か所数	49	41	40	15	2		47	14	32	8	170	78

成人支援講座(成人期スキルアップ事業):各1回開催、障がい者支援機関対象

	基礎講座			ガイダンス			まとめ報告会			実践報告会(基礎講座+実践報告)		
	1回	延	うち支援者参加 人 %	1回	延	6人	1回	延	11人	1回	延	うち支援者参加 人 %
29	1	87	89.6 %	1	6		1	11		1	93	88.1 %
	・自閉症/発達障がいの特性と支援			・コンサル希望の5事業所(基礎講座修了済)が対象 ・コンサルテーションの意義等			・左記5事業所を対象に各4回のコンサル終了後に実施 ・取組内容の整理 ・支援の方向性など			・発達障がい者支援についての基礎講座 ・5事業所から取組内容報告 ・担当コンサルからの講評・助言 ・講師からの総括的な提言		
30 (1月末)	基礎講座			ガイダンス			まとめ報告会			実践報告会(基礎講座+実践報告)		
	1回	104	92.3 %	1回	6		1回	13				
	・自閉症/発達障がいの特性と支援			・コンサル希望の5事業所(基礎講座修了済)が対象 ・コンサルテーションの意義等			・左記5事業所を対象に各4回のコンサル終了後に実施 ・取組内容の整理 ・支援の方向性など			<1回予定(H31.2月予定)> ・発達障がい者支援についての基礎講座 ・5事業所から取組内容報告 ・担当コンサルからの講評・助言 ・講師からの総括的な提言		

効果・課題・29年度からの変更点 など

- ・国から司法・矯正関係機関に対し「発達障害に関する理解を深めるための研修等について」通知があり、29年度は、大阪高等裁判所(2回 計227人)、大阪弁護士会(1回 23人)、浪速少年院(1回 計13人)の計3か所の機関からの依頼に基づき啓発研修を実施(府・堺市と協力)。
- ・29年度に小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象として実施した「コグトレ体験研修会」は、30年度は成人期支援事業所の支援者を対象として実施予定。

31年度予定・方向性 など

- ・30年度と同等の内容で開催予定。
- ・受講ニーズに応じて、支援者の受講しやすい時期の開催や、定員の拡充等の工夫を行う。

発達障がい者支援マップ

<b>【事業概要】</b>
発達障がいのある人やそのご家族が、年齢や相談内容に応じた相談機関を探せるようまとめたホームページを公開しています。
<b>【29年度 取組状況】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「年齢階層」「相談のきっかけ」別で、必要な相談機関の情報につながるよう取り組んでいる。</li> <li>・関係機関の実務者が集まる「発達障がい者支援センター連絡協議会」において、各関係先の提供情報について確認修正を行った。</li> </ul>
<b>【30年度 取組状況(1月末現在)】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、必要な相談機関の情報につながるよう次のとおり取り組んでいる。</li> </ul> <p>「大阪市発達障がい者支援マップ」:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市ホームページ「発達障がいのある方への支援」に掲載 URL : <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000043881.html">http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000043881.html</a></li> <li>・大阪市発達障がい者支援センターエルムおおさかホームページ「大阪市発達障がい者支援マップ」 URL : <a href="https://www.elmosaka.org/">https://www.elmosaka.org/</a></li> </ul>
<b>31年度予定・方向性 など</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き実施する。</li> </ul>

## その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

### 【概要・取組状況 など】

#### 30年度

事業名称	事業概要
学齢期及び乳幼児期用リーフレット作成 (東成区)	乳幼児期から学齢期までの途切れのない一貫した相談支援体制を構築するとともに障がい者・当事者に関する人々や関係機関に対し発達障がいに関する理解を深めることを目的とする。
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立小中学校に在籍する発達の特徴等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

## 6. 支援の引継ぎのための取組

発達障がいのある人が、支援者(機関)が代わっても、適切な支援を受け、安心して生活を送ることができるよう、その特性や支援についての情報を引き継ぐ取組を実施する。

### 発達ノート

<b>【事業概要】</b>
発達障がいのある人が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、ご本人やご家族が特性や支援経過を記載し、相談機関に行くときや初めて接するときに提示するノートを配付する。
<b>【30年度 取組状況 (1月末現在)】</b>
発行部数 : 191 部 / 累計 1,913 部 ( H22.1~ ) (参考 : H29 352 部) <周知の機会> エルムおおさか利用者 乳幼児健康診査・発達相談等の後送医療機関 専門療育利用対象者(保護者研修会等) 親支援講座(ペアレント・トレーニング等)
<b>効果・課題・29年度からの変更点 など</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・初めての機関を利用する時など、自身および児童の特性の説明を行うための補足資料として活用されている。</li><li>・「発達ノート」も含め、当事者・保護者・支援者(支援機関)からのご意見を踏まえ、より活用しやすい内容・仕組みづくりに向け、「情報共有ツール」について見直し検討に取組む。</li><li>・引き続き、あらゆる機会を捉えて交付していく。</li></ul>
<b>31年度予定・方向性 など</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、周知・交付の機会の拡充に努めるとともに、より活用しやすい内容・仕組みづくり等について見直し検討に取組む。</li></ul>

### サポートブック

<b>【事業概要】</b>
発達障がい等のある幼児が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、保護者が子供の特性や日常生活での配慮点を記載し、就学する小学校や支援学校、支援者(機関)等に提示する。
<b>【29年度 取組状況】【30年度 取組状況 (1月末現在)】</b>
就学相談では、子どもの特性に関するアセスメントを実施し、必要な支援についての助言を行っている。その中でサポートブックの活用に関する説明を行い、ニーズのある保護者に対して作成支援を行っている。
<b>効果・課題・29年度からの変更点 など</b>
保護者の中には、園や療育機関・事業所等で、すでにサポートブックを作成中の場合も多く、サポートブックの作成・活用は広まってきている。
<b>31年度予定・方向性 など</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・来年度も引き続き、就学相談においては、子どもの特性に関するアセスメントを実施し、必要な支援についての助言を行う。その中で、サポートブックの活用に関する説明を行い、そのニーズに応じて、保護者に対し作成支援を行っていく。また近年、保護者の相談ニーズが多様化しているため、それらのニーズに応じられるような体制について検討していく。</li></ul>

## 7. 市民への啓発

発達障がいのある人が、地域で安心して生活することができるように、発達障がいに対する正しい理解と支援について、普及啓発活動を実施する。

### 「世界自閉症啓発デー」・「発達障がい啓発週間」普及啓発活動

#### 【事業概要】

市民に発達障がいに対する正しい理解を深めていただくため、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）、「発達障がい啓発週間」（4月2日～8日）を中心に、大阪府・関係団体・民間企業と連携し、広報、大阪城天守閣・通天閣・天保山大観覧車のブルーライトアップなど、普及啓発事業を実施。

#### 【30年度 取組状況】

・「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」にあわせて、市ホームページ及び広報紙による広報並びに各区役所、地下鉄主要駅22駅、市立小・中・高等学校、市立幼稚園、公民保育所等でのポスター掲示やリーフレットの配付を実施。

・「世界自閉症啓発デー」（4月2日）に、一般社団法人大阪自閉スペクトラム症協会、大阪府と連携し、大阪城天守閣、通天閣、天保山大観覧車のブルーライトアップを実施。

・3月1日から31日までの期間、市役所1階市民ロビーの大型モニターで「世界自閉症啓発デー」「発達障がい啓発週間」の啓発映像を放映。



・大阪サッカークラブ株式会社（セレッソ大阪）のご協力により、セレッソ大阪のホームページにより「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」の広報活動を実施。また、発達障がい啓発週間期間中の平成30年4月7日（土）、キンチョウスタジアムでのホームゲームにおいて、会場でのポスター掲示や入場者へのリーフレットの配付、試合開始前に大型スクリーンを使った啓発メッセージの放映を実施。



#### 効果・課題など

「障がい者等基礎調査」においても、発達障がい困っていることや支援にあたって不足していることについて、「周囲（社会、学校園、施設等）の理解がない」が上位にあがっている。  
啓発活動には終わりがなく、継続して行うことが必要であり、求められている。

#### 31年度予定・方向性 など

・引き続き、市ホームページ及び広報紙による広報並びにポスター掲示やリーフレットの配付、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）に、大阪城天守閣等のブルーライトアップを実施予定。

## 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

### 【事業概要】

「5. 地域の相談支援の充実」の同項(22ページ～26ページ)参照。

### その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

### 【概要・取組状況 など】

30年度

事業名称	事業概要
地域で見守る子育て応援事業 (大正区)	地域を核とした子育て支援の充実を図るため、主任児童委員への啓発を通じて児童虐待の予防及び早期発見、地域での見守りなど必要な支援ができるよう、発達障がいに関する情報など必要な情報発信を行う。
学齢期及び乳幼児期用リーフレット作成 (東成区)	乳幼児期から学齢期までの途切れのない一貫した相談支援体制を構築するとともに障がい者・当事者に関する人々や関係機関に対し発達障がいに関する理解を深めることを目的とする。
発達障がい者への理解のための区民学習会 (平野区)	発達障がいの正しい理解促進を図るため「区民学習会」を開催する。